

一般社団法人 日本地震工学会 第13回理事会議事録

- A. 日 時 : 2012年03月08日(木) 17:00~21:30
- B. 場 所 : 建築会館304会議室
- C. 出席者 : 川島会長, 運上副会長, 若松副会長, 芳村副会長, 澤本, 矢部, 東,
大谷, 佐藤, 渡壁, 中埜, 鹿嶋, 斉藤, 木全, 五十田, 永野各理事
欠席 : 高橋, 山中, 庄司各理事, 河村, 翠川各監事
オブザーバー出席: 嶋原事務局長

D. 提出資料

- 資料 13-01 第12回 理事会議事録案(矢部理事)
- 資料 13-02 会務報告(澤本理事)
- 資料 13-03 会計報告(東理事)
- 資料 13-04 東日本大震災合同調査報告書編集委員会 準備会(第1回委員会)議事録(案)
(川島会長)
- 資料 13-05 日本地震工学会大会(東京)-2011 収支決算書(案)(山中理事)
- 資料 13-06 「表彰規程・内規」および「スペシャルアドバイザー制度」の修正事案メー
ル審議結果(運上副会長)
- 資料 13-07 平成23年12月理事会入退会者報告(佐藤理事)
- 資料 13-08 共催・後援・協賛・名義使用依頼審議(澤本理事)
- 資料 13-09 平成23年度日本地震工学会特別事業積立金取り崩し申請書(矢部理事)
- 資料 13-10 2012年日本地震工学会・論文奨励賞の候補者について(高橋理事)
- 資料 13-11-01 研究統括委員会運営規程(若松副会長)
- 資料 13-11-02 研究委員会運営規程(若松副会長)
- 資料 13-12-01 一般社団法人日本地震工学会表彰規程(運上副会長)
- 資料 13-12-02 一般社団法人日本地震工学会功績賞内規(運上副会長)
- 資料 13-13 日本地震工学会地震災害対応活動に関する規程(運上副会長)
- 資料 13-14 サーバー・HPの更新の進捗状況について(矢部理事)
- 資料 13-15 平成23年度事業企画開催報告及び企画について(木全理事)
- 資料 13-16 公益社団法人化に関する日本地震学会へのヒアリング(2/22)について(澤
本理事)
- 資料 13-17 日本地震工学会論文集特集号「2011年東日本大震災」経過報告(永野理事)
- 資料 13-18 15WCEE SPECIAL SESSION Great East Japan(Tohoku)Earthquake(川島会長)
- 資料 13-19 JACM 運営委員選出について(澤本理事)
- 資料 13-20 JAEE 会員証について(運上副会長)
- 資料 13-21 スペシャルアドバイザー認定書について(運上副会長)
- 資料 13-22 日本地震工学会提言(案)(東理事)
- 資料 13-23 日本地震工学会会誌第16号(2012年3月末発行予定)原稿状況(斉藤理事)
- 資料 13-24 原子力発電所の地震安全問題に関する調査委員会報告(若松副会長)

E. 議 事

E1. 報告事項

(1) 第12回理事会議事録の確認

矢部理事から資料 13-01 を用いて、第 12 回理事会議事録（案）が説明され、承認された。

(2) 会務報告

澤本理事から資料 13-02 を用いて、2011 年 12 月 22 日から 2012 年 3 月 8 日までの会務報告が行われた。

3 月 5 日 16WCEE 打合せの出席者に、若松副会長と鳴原事務局長が漏れているので追加することになった。

また、若松副会長より、研究統括委員会のメール審議結果も会務報告に加えるべきとの指摘があり、これに加えることとした。なお、今後は、会務報告に加えるべきメール審議内容は総務理事に連絡する。

(3) 会計報告

東理事から資料 13-03 を用いて、平成 23 年 12 月 1 日～平成 24 年 1 月 31 日までの予算執行状況について説明が行われた。

印刷製本費支出には、3 月号の会誌特集号の印刷費として年度末に約 130 万円の支出が追加される予定である。

今年度で委員会活動を終了する予定の災害リモートセンシング技術の標準化と高度化に関する研究委員会より、今年度の研究委員会の予算で購入が計画されていた衛星画像データの請求書が 3 月になって提出されてきた。委員会活動の終了間際に購入された衛星画像データをどのように委員会活動に利用するかが不明であるため、研究統括委員会若松副会長より、以下の点を委員長に確認することになった。

- ① 委員会終了間際に購入した衛星画像データをどのような形で委員会活動に利用するか。
- ② 過年度にも研究委員会予算で購入された衛星画像データがあるが、これらを地震工学会会員の視点から見て有効に活用できるように管理運用されているか。
- ③ 委員会の研究成果は、どのような形で会員や社会に還元するのか。

(4) 東日本大震災国際シンポジウム開催報告

川島会長から、東日本大震災国際シンポジウムの開催報告が行われた。主な内容は次のとおりである。

- 1) 参加者は合計約 440 名である。このうち海外からの参加者は、国内の大学等に滞在中の留学生や建築研究所研修生合わせて計 40 名を含めて約 140 名と全体の 1/3 以上となった。参加者の出身国は日本を含めて 17 ヶ国であった。海外からも地震工学分野の主要な研究

者、専門家が多数参加した。

- 2) 発表論文は約 190 編あり、すでに 500 部作成した CD-ROM 論文集が売りきれとなっていることから、今後、日本地震工学会 Web 上に論文集を掲載予定である。
- 3) 東日本大震災国際シンポジウムの決算を含めた後始末を行うため、最終の実行部会を 3 月末に開催予定である。

嶋原事務局長には、本国際シンポジウムの開催のために、時間外勤務を含めて多大な労力を割いていただいたので、それに報いる何らかの方策を、総務担当理事と会計担当理事に考えて欲しいという依頼が川島会長よりあった。

(5) 東日本大震災合同調査報告書編集委員会準備会（第 1 回委員会）開催報告

川島会長から資料 13-04 を用いて、東日本大震災合同調査報告書編集委員会準備会に関する報告が行われた。主な内容は次のとおりである。

- 1) 委員長に和田先生、副委員長に川島先生が選出された。
- 2) 報告書の名称は「東日本大震災合同調査報告書」、委員会の名称は「東日本大震災合同調査報告編集委員会」とする。
- 3) 編集、出版、販売は、各学会ごとに必要に応じて関連学会と協力しながら編集委員会を設け、自己責任で進める。
- 4) 複数の学会が協力して合同調査報告を作成するため、各巻の内容に重複が生じることはやむを得ない。
- 5) 東日本大震災合同調査報告編集委員会の役割は、全体の目次構成を検討すると同時に報告書の体裁を共通にし、報告書が統一された意思の下に作成されるように各種の連絡調整機能を果たすことにある。

また、上記に関連し、川島会長より東日本大震災合同調査報告書の作成に関する日本地震工学会の貢献方策として、次の 2 点が提案された。

- ① 英語による東日本大震災の被害概要がわかる報告書の作成を共通編の一つとして日本地震工学会が担当して作成する。東日本大震災国際シンポジウムで発表された論文を基本として、原稿を執筆することを考える。海外の出版社から出版することを目指す。最低買い取り保証等の手当が必要になる可能性があり、東日本大震災国際シンポジウムの利益を出版に利用できる方策を会計理事と事務局で検討する。
- ② 他の共通編の作成にもできる限り他の学会と協力する。

(6) 2011 年度年次大会会計報告

嶋原事務局長より資料 13-05 を用いて、2011 年度年次大会の収支決算の報告が行われ、参加者 413 名(会員 254 名, 学生会員 77 名, 非会員 48 名, 学生非会員 34 名)で、収入¥2,994,000- に対して支出¥2,801,210-となったことが報告された。

(7) 平成 23 年度日本地震工学会論文賞応募について

若松副会長より、今回新設した論文賞へ 2 編の応募があったことが報告された。今回は最初の応募であり公募期間も短かったこと等から応募数が少なかったため、論文編集委員会からも論文賞の候補論文を推薦できるようにした方が良いという意見が出された。

(8) 「表彰規程・内規」及び「スペシャルアドバイザー制度規程」に関するメール審議報告

運上副会長より資料 13-06 を用いて、「表彰規程・内規」及び「スペシャルアドバイザー制度規程」の表現に関する修正決議のメール審議結果が報告され、これを承認した。

E2. 議案

(1) 入退会者

佐藤理事より資料 13-07 を用いて、正会員 5 名と学生会員 2 名の入会、正会員 2 名と学生会員 2 名の退会が報告され、承認された。

以上の結果、本会の会員は名誉会員 21 名、正会員 1129 名、学生会員 133 名で、現在総数は 1283 名、法人会員 89 社となることが確認された。

退会理由に定年退職のためとされた会員がいるが、今後、スペシャルアドバイザー制度等を活用し、定年退職を迎える会員にも引き続き会員として留まって活動いただけるように働きかける必要があるという意見が出された。

(2) 共催・後援・協賛等

澤本理事から資料 13-08 を用いて、以下に示す共催と後援および協賛の名義使用依頼が各 1 件報告され、承認された。

後援依頼：シンポジウム東日本大震災からの教訓、これからの新しい国づくり（主催：日本建築学会）

共催依頼：理論応用力学講演会（第 61 回）（主催：日本学術会議機械工学委員会、土木工学・建築学委員会合同 IUTAM 分科会）

協賛依頼：安全工学シンポジウム 2012（主催：日本学術会議総合工学委員会）

(3) サーバー・HP の更新に伴う特別事業積立金の取り崩しについて

矢部理事から資料 13-09 を用いて、Web 等更新作業にかかる費用¥4,998,000-を、特別事業積立金から取り崩す申請書が提案され、審議の結果、これを承認した。

(4) 論文奨励賞の候補者の推薦について

澤本理事から資料 13-10 を用いて、2012 年日本地震工学会・論文奨励賞の候補者 2 名の選考過程と推薦理由が報告され、論文編集委員会が推薦する 2 名を論文奨励賞授賞者とす

ることが承認された。

論文奨励賞の推薦に他薦・自薦がなくてよいかとの意見が出さされたが、日本地震工学会論文集に投稿された論文の中から対象となる全論文（筆頭著者）を検討対象としていることから、現在の選考方法で問題ないことが確認された。

論文奨励賞内規の第2条2. では論文奨励賞候補は論文の筆頭著者であることを原則とするところがあるが、筆頭著者のみとすべきとの意見が出され、審議の結果、「原則とする」は内規から削除することとなった。

（５）研究統括委員会運営規程・研究委員会運営規程・同運用細則の改訂について

若松副会長から資料 13-11-1 と資料 13-11-2 を用いて、研究統括委員会運営規程の運用細則と研究委員会運営規程の運用細則の修正案の報告があった。研究統括委員会運営規程の運用細則の第3条 企画内容と第4条 収益の取り扱いに関して意見が出され、研究統括委員会で協議することになった。主な意見は次のとおりである。

- ・研究統括委員会は研究委員会の新設の他、研究委員会の活動が適切に進んでいるかに関し、必要な指導、助言、監督を与えることを目的としており、研究委員会が研究統括委員会の承認を得る必要がある事項は予算と研究結果の報告とし、研究委員会活動が順調に推移している場合には研究委員会の開催状況、報告会の開催等、運営に係わる事項は報告だけとしてよい。ただし、研究委員会の運営、活動に問題があると認められた場合には、研究統括委員会は予算と研究結果の報告だけでなく、運営方法等も含めて、適切な指導、助言、監督を与える必要がある。
- ・研究統括委員会は、研究委員会の活動報告の評価を年度末の理事会において報告するものとする。

（６）表彰規程内規の改訂について

運上副会長から資料 13-12-1、資料 13-12-2 を用いて、論文賞の推薦方法について改訂案が説明され、以下、下線部のように追記することが承認された。

論文賞内規第7条2. 推薦者は、(中略) 自薦も認める。また、論文編集委員会および活動中の研究委員会からも推薦することができる。

本議事録 E2.議案の(4)に記述した意見を踏まえて、論文奨励賞内規の第2条2. を次のように改訂することが承認された。

2. 論文の筆頭著者であることとする。

（７）日本地震工学会地震災害対応活動に関する規程改訂について

運上副会長から資料 13-13 を用いて、日本地震工学会地震災害対応活動に関する規程の第7条 調査団員派遣時の留意事項の(3)の追記案が説明され、以下のように承認された。

(3)災害対策本部が本会調査団を構成する際には、本会会員に対して調査団への参加について周知し、公募による希望者の中から選任、派遣するものとする。

E3. 懇談事項

(1) 2012 年度年次大会について

五十田理事より、2012 年 11 月 8 日～10 日に開催予定の年次大会の準備を開始するとの説明が行われた。

(2) サーバー・HP の更新の進捗状況について

矢部理事から資料 3-14 を用いて、Web 等の更新作業に関する進捗状況と依頼および今後の作業についての説明があった。

Web のトップページの上部のデザイン画として日本地震工学会としてふさわしいものがあれば提案して欲しいとの依頼が出された。

会員番号は、従来、7桁のうち下3桁を乱数としていたが、新年度からは通し番号とすることが承認された。この判断は、会員番号を秘密にする必要性は低く、会員整理上不便であるためである。

(3) 平成 23 年度事業企画開催報告及び企画について

木全理事から資料 13-15 を用いて、7つのイベントに関する開催報告が行われた。

16 回震災対策技術展に関連して、日本地震工学会の展示パネルの記載内容が古いので、次年度からは、パネルを刷新するとともに、免震や液状化の模型等の展示を考えるべきであるとの意見が川島会長と若松副会長から出された。この際、パネルでは日本地震工学会の組織構成の紹介は削除し、日本地震工学会の対社会に対する役割りや責務、最近の活動等を紹介する。また、免震模型や液状化模型は、関連した法人会員等の助力を得ることが提案された。

(4) 公益社団法人化について

澤本理事から資料 13-16 を用いて、日本地震学会に対する公益社団法人化に関するヒアリング結果と今後の公益法人化への申請スケジュール案の説明が行われ、以下の議論を行った。

- ・日本地震工学会の役割は公益的事業がほとんどを占めており、これに見合った社会的評価を得るために、公益法人化を目指すべきである。また、公益法人化の事務部門の仕事量の面からも、日本地震工学会として公益法人化は可能であると判断される。
- ・公益法人化に関する準備を開始するため、澤本理事、矢部理事を中心に準備会をスタートさせる。これには他の理事の協力も必要であり、さらに、一般社団法人化に際して中心的に動いた会員も準備会に参加してもらった方が良い。

- ・公益法人化に向けた今後の検討は澤本理事作成の資料 13-16 に従うこととし、まず、平成 24 年 5 月の社員総会で公益法人化に関する合意が得られるように必要な準備を進める。

(5) 日本地震工学会論文集特集号「2011 年東日本大震災」について

永野理事から資料 13-17 を用いて、2011 年東日本大震災に関する日本地震工学会論文集特集号の投稿数と今後の作業について説明があった。

投稿数 86 編の内訳は、地震動関連 25 編，建築構造関係 22 編，土木構造関係 8 編，津波関係 8 編，液状化関係 10 編であることと、査読者は 258 名（86 編×3 名）となるが、1 人 1 論文の査読を依頼することにより対応可能である。

(6) 15WCEE Special Session について

川島会長から資料 13-18 を用いて、2011 年東日本大震災に関する 15WCEE Special Session について、まず東日本大震災国際シンポジウムのメンバーを通して関係 6 学会に依頼していくという説明があった。

(7) JACM 運営委員選出の依頼について

澤本理事から資料 13-19 を用いて、JACM（Japan Association for Computational Mechanics, 日本計算力学連合）運営委員選出の依頼があり、日本地震工学会としては堀宗朗会員（東大地震研）を引き続き推薦することとなった。

(8) JAEE 新会員証について

運上副会長より資料 13-20 とサンプルを用いて、新しい会員証について説明があった。協議の結果、以下の 2 点を踏まえて新会員証を作成することになった。

- ・ 公益社団法人化への移行を踏まえて一般社団法人の表記をしない。
- ・ 有効期限を 5 年とする。

(9) スペシャルアドバイザー認定証について

運上副会長から資料 13-21 を用いて、委嘱状案が説明された。以下の意見を参考に、委嘱状の様式を定めることになった。

- ・ 規定は規程と表記する。
- ・ “地震工学および地震防災に関する分野において豊富な経験を有する” という説明句は省略し、単に“貴殿を”と表記する。
- ・ 登録番号は、設けない。
- ・ 委嘱状という位置づけなので、賞状のような金枠（きらびやか）にせず簡潔なスタイルにする。額に入れて渡すという方法もある。

また、スペシャルアドバイザー第1号の申請について審議され、承認された。スペシャルアドバイザーとして最適任の候補である。委嘱状を4月早々に送付するように用意することとなった。

(10) 日本地震工学会提言（案）について

東理事から資料13-22を用いて、広域・システム災害対応特別調査研究委員会がとりまとめた提言（案）が説明された。

よくまとめられているが、内容的にさらに検討すべき点があるとの意見に基づき、東畑委員長も交えて提言内容について協議する。なお、資料13-22に関する意見を、東理事に送ることになった。

(11) 日本地震工学会会誌第16号について

斉藤理事から資料13-23を用いて、日本地震工学会会誌第16号の原稿の状況について説明があった。東日本大震災特集号（その2）として刊行する。このため、例年1月に刊行しているがこれを3月に遅らせている。

(12) 「原子力地震安全研究委員会」報告会開催報告

若松副会長から資料13-24を用いて、原子力発電所の地震安全問題に関する調査委員会報告について説明があった。非常に盛況で、建築会館ホールで立ち見ができるほどであった。この委員会の活動が非常にうまくいった理由は、亀田弘行委員長の尽力により原子力工学会との協力関係を築いた点にあり、今後とも原子力学会との協力関係を大切にし、第2期の委員会を立ち上げることが期待される。

(13) その他

15WCEEに関する寄付については、日本地震工学会宛に寄付の要請状が届いていないため、これが届いてから日本地震工学会としてのメリット、デメリットを審議し決定することになった。

IAEEに対して日本地震工学会から年間30万円を支援している。この支援が具体的にどのように使用されているかについて、文書による報告依頼が川島会長から芳村IAEE幹事長に出され、芳村IAEE幹事長が次回説明することとなった。日本地震工学会として会員に対する説明責任があるためである。

川島会長から16WCEE開催を日本として立候補すべきではないかと意見が出された。少人数の実行委員会メンバーによりコンベンション専門業者を活用した開催方式の可能性に関し、会長、副会長等を中心とする検討を実施しており、この結果が出てきてから、理事会で審議したいとの説明が行われた。

次回予定：平成24年5月10日（木） 理事会 17:00～

記録担当：総務理事 矢部正明

議事録承認

平成 24 年 5 月 10 日

会長 川島 一彦

平成 24 年 5 月 10 日

総務担当理事 矢部 正明